

犬の登録と 狂犬病予防注射を忘れずに



☎ 衛生検査課 ☎027-220-5777

犬の飼い主には、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。登録と注射は集合注射会場と動物病院で受けられます。なお、飼い犬が病気などの理由で、今年度の注射を見合わせる場合は、動物病院で注射猶予証明書を発行後、保健所内衛生検査課へ提出（電子申請も可）してください。

●集合注射

日程と会場は右表のとおり。

☎ 生後91日以上全ての犬

☎ 〈登録と注射〉一頭6,500円〈注射のみ〉同3,500円

☎ 〈登録済みの犬の飼い主〉申請書〈登録していない犬の飼い主〉住所・氏名・電話番号・犬の種類・性別・生年月日・毛色（白・黒・茶・灰）・体格（大・中・小）・呼び名を記入したメモ

●動物病院でも随時受付

市の委託を受けた動物病院では犬鑑札・注射済票の交付や手数料の支払いができます。詳しくは動物病院に問い合わせてください。

●市外から転入した場合

市外から犬を連れて転入した場合は、登録の変更届が必要です。転入前の居住地で交付された犬鑑札を用意して、同課か大胡・宮城・粕川・富士見支所で手続きしてください。

●飼い犬には鑑札・注射済票を

犬鑑札や注射済票は、愛犬が迷子になった時に迷子札の役割を果たします。必ず首輪に付けてください。

●飼い犬が死亡などをしたときは

飼い犬が死亡・譲渡などにより現在飼育していない場合は、届け出が必要です。届け出は電子申請か電話で受け付けます。

●飼い犬が逃げたら

すぐに同課へ届け出を。最寄りの警察署や交番にも連絡してください。保健所で収容した犬を返還する際には、返還手数料4,000円と飼養管理手数料（収容した日を除き、1頭につき1日400円）が必要です。犬が未登録の場合は登録手数料3,000円も必要です。

補助犬は社会の仲間 受け入れに理解を

☎ 障害福祉課 ☎027-220-5711 ☎027-223-8856

補助犬とは、目や耳、手足に障害がある人の生活をサポートする盲導犬や聴導犬、介助犬のこと。身体障害者補助犬法により、不特定多数の人が利用するさまざまな場所では補助犬の受け入れが義務付けられてい

ます。県内では11頭が活躍中。社会の仲間として受け入れ、補助犬を連れて人が困っている様子のときは、優しく声を掛けてください。

適正飼育のため 猫の去勢・不妊手術に補助します



☎ 衛生検査課 ☎027-220-5777

新たに生まれる猫の数を抑制し、良好な生活環境を保持するため、猫の去勢・不妊手術費用の一部を補助します。

☎ 市内に住み票のある人が飼っている猫や責任を持って世話をしている猫（1世帯当たり15匹まで）で、3月1日から来年2月28日(日)までに動物病院で受けた猫の去勢・不妊手術の費用（ペットショップ

などで購入した猫を除く）

補助額は1匹当たりの上限〈去勢手術〉3,000円〈不妊手術〉5,000円

☎ 1匹ごとに必要事項を記載した領収書原本、申請者名義の預金通帳

☎ 手術実施後に電子申請か保健所内衛生検査課へ直接

狂犬病予防集合注射日程表

日時		会場	日時		会場
8日(水)	9:00～9:15	諏訪会館（城東町二丁目）	8日(金)	9:30～9:45	中之沢住民センター
	9:45～10:10	市水道局		10:10～10:25	月田公民館
	10:35～10:50	北代田町公民館		10:45～11:00	新屋住民センター
	11:15～11:30	幸塚町公民館		11:20～11:35	込皆戸集会所
9日(木)	9:10～9:25	泉沢町公民館	10日(日)	11:55～12:10	深津集落センター
	9:45～10:00	富田町集落センター		9:10～10:20	大胡支所
	10:25～10:40	亀泉町公民館		11:10～12:20	富士見支所
	11:05～11:20	端気町公民館		12日(火)	9:30～9:45
11:45～12:00	下細井町公民館	10:05～10:20	白草公民館		
10日(金)	9:20～9:35	金丸町公民館	10:45～11:00		滝窪公民館（中央区公民館）
	10:00～10:15	嶺町公民館	11:20～11:35	横沢町公民館	
	10:35～10:50	小坂子町公民館	13日(水)	9:30～9:45	足軽町自治会館
11:15～11:35	芳賀市民サービスセンター	10:05～10:20		茂木町自治会館	
12日(日)	9:00～10:00	桂萱市民サービスセンター		10:45～11:00	上大屋集会所
	11:00～12:00	東市民サービスセンター	11:20～11:35	樋越町公民館	
	14日(火)	9:10～9:30	上小出町公民館	14日(木)	9:30～9:45
9:55～10:20		南橋市民サービスセンター	10:05～10:20		柏倉町集落センター
10:45～11:05		川原町公民館	10:40～10:55		柏倉町コミュニティセンター
11:30～11:45		田口町公民館	11:20～11:35		三夜沢赤城神社社務所
15日(水)	9:20～9:35	西大室町公民館	15日(金)	9:30～9:45	大前田町集落センター
	9:55～10:10	荒子町集落センター		10:05～10:20	馬場町集落センター
	10:30～10:45	飯土井町公民館		10:40～10:55	苗ヶ島町集落センター
	11:10～11:35	城南支所	17日(日)	9:10～10:00	宮城支所
16日(木)	9:00～9:25	永明市民サービスセンター		10:40～11:30	粕川支所
	9:45～10:05	小屋原町公民館	19日(火)	9:20～9:35	米野会館
	10:25～10:40	下増田町公民館		10:00～10:15	原中会館
11:05～11:20	小島田町公民館	10:45～11:00		中島住民センター	
17日(金)	9:10～9:35	上川淵市民サービスセンター上北分館	11:20～11:40	所替戸農業者研修センター	
	9:55～10:25	駒形町会議所	12:00～12:15	石井一区住民センター駐車場	
	10:45～11:00	力丸町会議所	21日(火)	9:00～9:15	文京町二丁目自治会館
11:20～11:50	下川淵市民サービスセンター	9:35～9:50		上佐鳥町公民館	
19日(日)	9:30～12:00	市保健所		10:20～10:35	下新田町公民館
	21日(水)	9:00～9:15	文京町二丁目自治会館	10:55～11:10	大利根町公民館
		9:35～9:50	上佐鳥町公民館	22日(木)	9:20～9:50
10:20～10:35		下新田町公民館	10:10～10:40		総社市民サービスセンター
10:55～11:10	大利根町公民館	11:00～11:20	清里市民サービスセンター		

